



令和3年度 壬生町職員採用試験案内



新しい庁舎で一緒に働きませんか！

1 試験区分及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格	
		年齢要件	その他
一般事務	10名程度	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	
一般事務(障がい者)	若干名		次の全ての要件を満たす方 ・身体障害者手帳、精神障害者福祉保健手帳、療養手帳のいずれかの交付を受けている方、又は令和4年3月末日までに交付を受けることが確実な方 ・活字印刷文(文字の大きさは9ポイント程度)による出題に対応できる方
土木			学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において土木工学に関する課程を修了した方、又は令和4年3月末日までに修了する見込みの方
保育士			保育士の資格を有する方、又は令和4年3月末日までに資格を取得する見込みの方

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない方
- イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 壬生町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験の日時・場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和3年9月19日(日) 受付：午前8時30分～午前9時 教養試験：午前9時30分～午前11時30分	壬生町役場 (壬生町通町12番22号)	令和3年10月8日(金) ○ホームページにて掲示 ○合格者に郵送で通知
第2次試験	令和3年10月21日(木) ・22日(金) *詳細は第1次試験合格者に通知します。		令和3年11月5日(金) ○ホームページにて掲示 ○合格者に郵送で通知
第3次試験	令和3年11月15日(月) *詳細は第2次試験合格者に通知します。		令和3年11月25日(木) ○ホームページにて掲示 ○合格者に郵送で通知

新型コロナウイルス感染症対策について

各試験日では「新しい生活様式」を踏まえ、以下の点にご協力ください。

- ・試験日当日は事前に検温を行い、体調不良の場合や、咳、味覚・嗅覚障害等がある場合は、受付でお申し出ください。
- ・各試験日では受付時に非接触型体温計での検温、手指のアルコール消毒をお願い致します。
- ・試験中はマスクの着用をお願い致します。(マスクはご持参ください)
- ・受験された後14日以内に、万一感染が確認された場合には、総務部総務課庶務人事係(TEL:0282-81-1806)までご連絡ください。

各試験会場では、換気や接触箇所(ドアノブ等)の消毒など感染防止対策の徹底に努めて参りますが、受験者の皆様についても「新しい生活様式」の実践にご協力いただきますようお願い致します。

3 試験の方法及び内容

区分	職種	種目	内容
第1次試験	全て	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。試験の程度は、高等学校卒業程度とします。
		適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
第2次試験		作文試験	町職員として職務遂行に必要な表現力、論理性等について試験を行います。
		面接試験	面接による口述試験を行います。
第3次試験		面接試験	面接による口述試験を行います。

4 採用予定

合格者は、令和4年4月1日に採用予定です。

5 受験手続

	内容						
申込用紙等 請求方法	○壬生町役場（総務課）、稲葉出張所及び南犬飼出張所にて配布します。 ○壬生町の公式ウェブサイトからダウンロードすることもできます。						
提出書類	①採用試験申込書（所定の様式） ②受験票（所定の様式） ③84円切手を貼った受験票の返信用封筒（長3号×23.5cm×12.0cm） ※あなたの宛先を明記して同封してください。 ④下記に掲げる職種については、添付書類も提出してください。 ※各書類は、必ず本人が自書してください。						
	<table border="1"><thead><tr><th>職種</th><th>添付書類</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般事務 （障がい者）</td><td>・障がいの状況に関する申出書（所定の様式） ・身体障害者手帳、精神障害者福祉保健手帳、療養手帳のいずれかの写し</td></tr><tr><td>保育士</td><td>・保育士資格証の写し（資格を有している方）</td></tr></tbody></table>	職種	添付書類	一般事務 （障がい者）	・障がいの状況に関する申出書（所定の様式） ・身体障害者手帳、精神障害者福祉保健手帳、療養手帳のいずれかの写し	保育士	・保育士資格証の写し（資格を有している方）
	職種	添付書類					
	一般事務 （障がい者）	・障がいの状況に関する申出書（所定の様式） ・身体障害者手帳、精神障害者福祉保健手帳、療養手帳のいずれかの写し					
保育士	・保育士資格証の写し（資格を有している方）						
※第1次試験合格者には、後日、「最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書」、 「最終学校の成績証明書」を提出していただきます。							
受付期間	○令和3年7月1日（木）～8月13日（金） ※ 8月13日（金）の消印有効 とします						
申込方法	○ 郵送でお申し込みください。（役場へ直接持ち込み不可） ○上記の提出書類を封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず書留郵便で送ってください。						
申込書送付先	○〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 壬生町役場 総務部 総務課 庶務人事係 宛						

6 注意事項

- ①申し込み及び試験に係る提出物は、返却いたしません。
- ②提出書類に不備がある場合は、受付できません。
- ③受付期間が終了した後は、受付できません。
- ④次の場合は試験に合格されても採用されません。
 - ・申込書等の記載が事実ではないとき
 - ・資格取得見込みの人が採用予定年月日までに取得できないとき
 - ・在学中の方が卒業見込みの当該学校を採用予定年月日までに卒業できないとき

壬生町役場について

●職員数

248人(令和3年4月1日現在)

●壬生町役場の組織



勤務条件等について

●勤務時間及び休日

勤務時間：原則として午前8時30分から午後5時15分まで
 (働き方改革の一環として下記の定時退庁日を設けている)
 ○ノー残業デー(毎週水曜日)
 ○ワークライフバランスデー(毎月第2金曜日)

休日：土日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)

※勤務時間、休日については、勤務場所により異なります。

●給料

初任給の基準は次のとおりです。なお、官公庁、会社等に勤務した経験がある場合、一定の基準により加算されます。

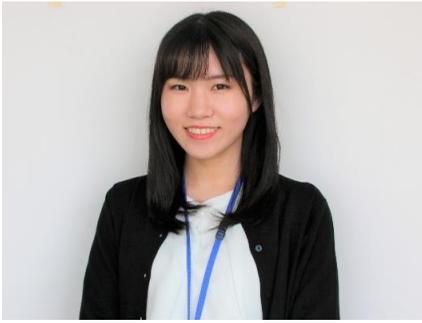
試験区分	初任給 (令和3年4月1日現在)
一般事務 土木	大学卒 182,200円
	短大卒 165,900円
	高校卒 154,900円
保育士	大学卒 182,200円
	短大卒 165,900円

●各種手当

通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当等のほかに期末・勤勉手当が基準に基づき支給されます。

●休暇

年次有給休暇(20日)、夏季休暇(6日)、結婚休暇、介護休暇・育児休業制度などがあります。



一般事務

菊地 真由
Kikuchi Mayu

総務部 総務課

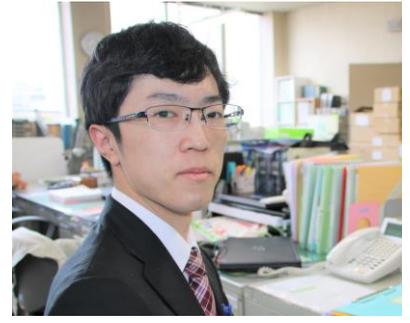
令和3年度採用

一般事務

日向野 堅斗
Higano Kento

総務部 税務課

令和3年度採用



日々の気づきや学びが 自身の成長につながっています

職員の時間外勤務の集計や、産休・育休をはじめとした各種制度の手続き、職員が加入する組合や保険に関する業務を担当しています。覚えることが多く、大変だと感じる時もありますが、自分でできるようになった業務が増えていくことにやりがいを感じています。

新しい環境に飛び込むことはとても勇気がいるものですが、それにチャレンジするかしないかで、その後の生活が大きく変わると思います。今、壬生町役場を受験しようか迷っている方がいたら、ぜひチャレンジしてみてください。来年、皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

税を通じて見えてくる壬生町の在り方

私が所属する税務課収税係では、各税金の納付状況を一括で管理し、その状況に応じて町民の方々へ働きかけを行っています。私は主に窓口や電話での納税相談、納税を円滑に行うための口座振替の管理を担当しています。

税務課に所属してからまだ日が浅いですが、税務というお金を取り扱う特性上、法律や規則などに則った業務を遂行するため間違えられない仕事が多いです。それ故にプレッシャーを感じることも少なくないですが、周囲の方々が徹底的にフォローしてくださるため安心して業務に取り組むことができます。

令和3年度 先輩からのメッセージ ～壬生町職員を目指す皆さんへ～



一般事務

出田 一城
Ideta Issei

教育委員会
スポーツ振興課

令和3年度採用

一般事務

安野 早也香
Yasuno Sayaka

民生部 住民課

令和3年度採用



スポーツを通じて町民の皆様の 充実した生活を支えています

運動場内体育施設の管理や町内学校体育施設の開放事業、壬生町スポーツ少年団の管理や体育協会の運営などを行っています。今後は、郡市町対抗駅伝や小学生駅伝、ゆうがおマラソンといった大きなイベントにも関わっていきます。

スポーツ経験が多くなかったため、予想外の配属先に不安を感じていましたが、先輩方が分からないことは親切に教えてくださいのおかげで、環境にもすぐになじむことができました。今では入庁前の予想と全く違う業務に新鮮味と楽しさを感じながら、忙しい日々を送っています。

壬生町に貢献できるよう 笑顔で全力で業務に取り組んでいます

戸籍や住民票の写し、税証明書の発行、住民異動や各種届出の受付、マイナンバーカードの交付などの業務を行っています。

高校卒業後に入庁したため、社会経験がないことに不安が多くありましたが、先輩方に助けていただきながら前向きに取り組んでいます。お客様に、「ありがとう」や「いい人に出会えてよかった」などの言葉をいただいたときが一番やりがいを感じます。少しでも早く仕事に慣れ、信頼される職員になれるよう精一杯頑張ります。

【町長からのメッセージ】

壬生町は、「医療最先端の町」「夢と希望あふれるおもちゃの町」そして「歴史と文化と産業の町」として、最近ではTVでも数多く紹介されるなど、栃木県内トップの地域発展ポテンシャルを秘めた町です。

あなたのみなぎる情熱と斬新なアイデアで、この町の未来をさらに輝かせてみようではありませんか。

さあ、“壬力(魅力)”あふれるまちづくりの担い手として、一緒に汗を流し、新しい壬生を創り上げていきましょう。



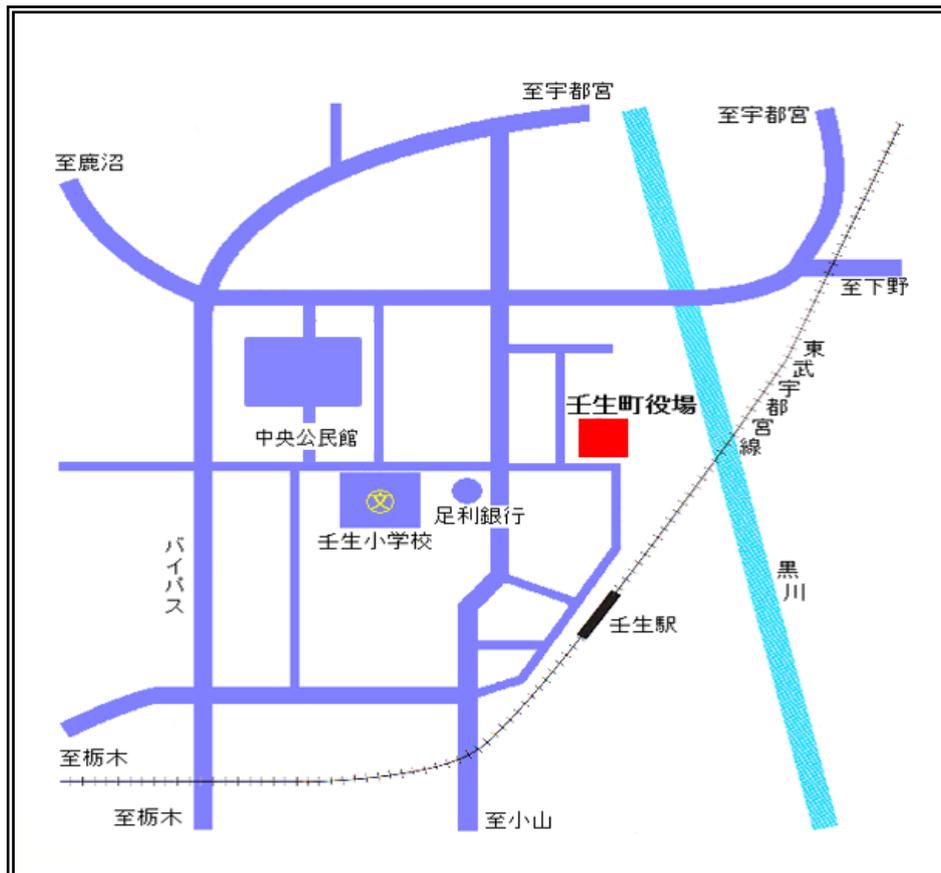
壬生町長 小菅一弥

Facebook「壬生町長のすまいるとーく」ぜひご覧ください。

URL: <https://www.facebook.com/mibutown.smile>

試験会場 壬生町役場

栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号
電話 0282-81-1806



◆お問い合わせは

〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号
壬生町 総務部 総務課(本庁2階)
(Tel 0282-81-1806)

【受付時間】月曜日から金曜日 8:30~17:00
(土・日曜日及び国民の祝日を除く)

壬生町公式ウェブサイト: <http://www.town.mibu.tochigi.jp>
または、「壬生町」で検索してください。